

I. 平成30年度の取組みの実績

グループ名称	ふくいでの暮らし「北陸優良住宅の会」			
H30採択グループ番号	07	—	0437	— 0344

A H30年度にグループとして力を入れた取組み

内容	平成30年度は設立当初より行っている工務店アカデミーと、住まいと介護と相続の問題を解決する「うちのことプロジェクト」による勉強会や無料相談会を実施。さらに工務店の土地なし客をサポートとする「タッセイ不動産」との連携を強化。工務店アカデミーでは工務店女性社員のスキルアップや現場監督の育成、施工品質向上に向けたセミナーを行った。また、会員工務店個別の勉強会を強化し、省エネ基準の解説や計算演習、現場での気密施工などをテーマに開催した。
----	--

B 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2018/08/23	名称	H30年度地域型住宅グリーン化事業 抽選・説明会		●	
	内容	平成30年度地域型住宅グリーン化事業の採択発表に伴う補助枠の配分を公平に行うために抽選会を実施。補助枠を受けた工務店に向けた共通ルールの解説、交付申請や実績報告の方法についてレクチャーを行った。							
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2018/09/28	名称	うちのことミニセミナー		●	
	内容	工務店OB顧客や地域住民を対象に住まいや介護、相続など法律問題を解決するために立ち上げた「うちのことプロジェクト」による勉強会とミニセミナーを実施。今回は行政書士による生前整理をテーマに勉強会を行い、ユーザーの悩み解決と共に、当グループの取り組みをPRした。							
	消費者説明会 2	有	開催日	2018/10/14	名称	うちのこと なんでも相談会		●	
	内容	うちのことプロジェクトに参画している行政書士、弁護士、司法書士による無料相談会を実施。住宅資金の贈与や土地の登記・売却、近隣トラブルなど幅広い相談が寄せられた。							
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/12/04	名称	第25回工務店アカデミー「施工品質をUP・現場監督育	タイプ	座学	●
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/01/16	名称	施工品質向上研修 1回目	タイプ	座学	●
	工務店研修会 3	有	開催日	2019/02/12	名称	施工品質向上研修 2回目	タイプ	実習	●
	工務店研修会 4	有	開催日	2019/03/12	名称	施工品質向上研修 3回目	タイプ	座学	●
	工務店研修会 5	有	開催日	2019/03/08	名称	第26回工務店アカデミー「総会・特別講演会」	タイプ	座学	●

C 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み ①	サポートの有無 1	有		
	内容	会員工務店各社個別の研修プログラムを構成し勉強会を実施。主に省エネ基準、長期優良住宅、ZEH、各種補助金減税制度などをテーマに開催。座学で解説する他、外皮計算や一次エネルギー計算など各種計算演習、さらに現場にて協力業者を集めた気密施工の実習や施工品質チェック、自社の標準施工手引書作成など実践型のサポートを行った。		
取組み ②	サポートの有無 2	有		
	内容	会員工務店数社よりモデルハウスの新築、新たな商品作りの相談を受け県外の成功事例の視察や設計・施工ルールの策定、性能を高めるための基準作り、性能を裏付けるため計算による根拠作りなどのサポートを個別に行った。		
取組み ③	サポートの有無 3			
	内容			

D 住宅履歴情報の蓄積について

① 履歴情報預り証の発行件数	発行済	0	発行予定	0
② 住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	住宅あんしん保証 あんしんいえかるて	

E 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有	
内容	3年前より事務局タッセイにて家まもり事業部を立ち上げ、廃業工務店のお客様を定期的に訪問し、メンテナンスや修繕を行っている。また、1社では対応が難しいため家まもり事業に加盟する各地域の施工事業者に引継ぎを行い、すまい手を守り続けていく。	
② H30年度における施工構成員の廃業	無	
対応内容		

F 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組 ①	有	
内容	福井県建築士会と連携し、省エネ講習会を施工事業者に広く告知を行い、設計や現場監督だけでなく大工など職人にも講習会を受講して頂くよう促している。	
省エネ化に対する取組 ②	有	
内容	事務局タッセイ主催で施工事業者個別に外皮計算や一次エネルギーの計算演習を行う勉強会を随時開催しており、すでに20社が受講し住宅の省エネ化、ZEHの取り組みを実践している。また、現場にて断熱材の正しい施工方法、気密測定など協力業者を集めた実践型のセミナーも随時開催しており劇的に品質が改善された事例が多くなっている。	
BELS工務店の登録数	20 社	

I. 平成31年度の取組みの計画

(1) グループの信頼性と技術力の向上に向けた取組みの計画

グループ名称	ふくいでの暮らし「北陸優良住宅の会」			
H30採択グループ番号	07	—	0437	— 0344

A 各種説明会・研修会の実施について

① 事業	事業実施説明会	有	開催日	2019/05/17	名称	第27回工務店アカデミー 消費増税に向けた国策セミナー		
	内容	消費増税に向けた様々な補助金や次世代住宅ポイントを施工業者に向けて解説。地域型住宅グリーン化事業の解説も行き、50社94名の参加があった。採択後にグリーン化事業の補助金を活用したい工務店を集め、配分方法や交付申請や実績報告の方法を解説する。						
② 消費者	消費者説明会 1	有	開催日	2019/06/26	名称	うちのことも何でも相談会		
	内容	工務店OB顧客や地域住民を対象に住まいや介護、相続など法律問題を解決するために立ち上げた「うちのことプロジェクト」に加盟する司法書士・税理士による無料相談会を実施予定。地元新聞社と連携することで公共性を保ちながらもグループの取組みをPRする。						
	消費者説明会 2	有	開催日	2019/07/30	名称	うちのことも何でも相談会		
	内容	6月のセミナーと同様に7月は「うちのことプロジェクト」に加盟する行政書士・弁護士による無料相談会を実施予定。						
③ 工務店	工務店研修会 1	有	開催日	2019/07/09	名称	第28回工務店アカデミー 働き方改革フォーラム うちのこと専	タイプ	座学
	工務店研修会 2	有	開催日	2019/09/17	名称	第29回工務店アカデミー 働き方改革フォーラム 品質管理・	タイプ	座学
	工務店研修会 3		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 4		開催日		名称		タイプ	
	工務店研修会 5		開催日		名称		タイプ	

B 未経験工務店へのサポートの実施について

取組み①	サポートの有無 1	有						
	内容	今年も会員工務店各社個別の研修プログラムを構成し勉強会を実施予定。主に省エネ基準、長期優良住宅、ZEH、各種補助金減税制度などをテーマに開催。座学で解説する他、外皮計算や一次エネルギー計算など各種計算演習、さらに現場にて協力業者を集めた気密施工の実習や施工品質チェック、自社の標準施工手引書作成など実践型のサポートを続ける。						
取組み②	サポートの有無 2							
	内容							
取組み③	サポートの有無 3							
	内容							

C 住宅履歴情報の蓄積について

住宅履歴情報の保管先	情報サービス機関	機関名	住宅あんしん保証 あんしんいえかるて
------------	----------	-----	--------------------

D 工務店の廃業時のバックアップ体制について

① 施工構成員の廃業に対する体制	有		
内容	3年前より事務局タッセイにて家まもり事業部を立ち上げ、廃業工務店のお客様に定期的に訪問し、メンテナンスや修繕を行っている。また、1社では対応が難しいため家まもり事業に加盟する各地域の施工業者に引継ぎを行い、すまい手を守り続けていく。		

E 住宅の省エネルギー化に向けた取組み

省エネ化に対する取組み (新築)	有		
内容	今年も福井県建築士会と連携し、省エネ講習会を施工業者に広く告知を行い、設計や現場監督だけでなく大工など職人にも講習会を受講して頂くよう促す。また、施工業者個別に外皮計算や一次エネルギー計算、正しい断熱材の施工方法、気密測定などをレクチャーする。		
省エネ化に対する取組み (改修)	有		
内容	長期優良住宅化リフォーム推進事業、次世代住宅ポイントなどの補助事業を活用し、住宅の省エネ改修促進を施工業者に促すとともに、ユーザー向けに補助制度の告知を行う。断熱材やサッシメーカーと協力し、省施工で省エネ化できる商品勉強会を随時開催する。		

F 省エネ改修に関する研修の計画

研修計画 ①	有	実施日	2019/11/19	
内容	省エネ改修の事例、補助金の案内、省施工で省エネ化できる商品提案を行う勉強会。			
研修計画 ②		実施日		
内容				

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(2) 地域型住宅及び生産体制の整備に関する計画

グループ名称	ふくいでの暮らし「北陸優良住宅の会」				
H30採択グループ番号	07	—	0437	—	0344

A 提案する地域型住宅の特徴

内容	<p>【劣化対策】湿気を有効に排出するために外壁を必ず通気工法とする。 また小屋裏換気量は基準値の1.25倍を確保する。 軒先には雪止めを設置し、落雪を防止する。</p> <p>【温熱環境】長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅はUA値0.7以下とし、ゼロ・エネルギー住宅はUA値0.55以下とする。中間期の通風を考慮した開口計画を行う。</p> <p>積雪が多い地域のため、雪下ろしを行いやすい屋根形状や排雪を行いやすい配置計画とする。</p> <p>高齢者にやさしく同居を想定したバリアフリー設計や、2・3世帯が長く快適に住める、家族の構成変化に対応した可変性に優れたスケルトン・インフィルな住宅を目指す。</p>
----	---

B 地域材の利用に関する共通ルール

①-1 1棟当たりの主要構造材地域材の使用割合	50%未満	50%以上	80%以上	■
①-2 地域材の使用部位	② 地域材の利用に関する補足説明			
主要構造材	土台	有	主要構造材(柱・梁・桁・土台)については福井県産材または合法木材(国内・国外)を90%以上使用する。	
	柱	有		
	梁・桁等の横架材等	有		
羽柄材	間柱、根太、垂木等	無		
造作材	枠材、廻縁等	無		
板材	壁板、床板等	無		

C 生産体制の整備と生産性向上に向けた取組み

① 地域材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	地域材供給業者と連携して現在ストックしている在庫数や品質、樹種、価格情報をWEBなどで確認できる仕組みづくりに向け、協議を行う。	
② 建材・特定資材の調達共同化に向けた取組み	有	
内容	断熱材やサッシ、エアコンや給湯器、節水・節湯機器などの設備機器をグループ内で共通の資材を設定し、木材以外の建材流通業者が同一製品を大口契約し、資材・流通のコストの削減を図る。	
③ 地域材・建材・資材の在庫供給情報の共有化	無	
内容		
④ 施工に関する統一ルール	有	
内容	フラット35住宅工事仕様書に基づいた施工とし、施工状況が確認できる写真台帳を作成する。施工中の事故やトラブルを防ぐため、工事保険に加入。	
⑤ 住宅のメンテナンスに関する統一ルール	有	
内容	当グループにて標準的な維持保全計画書を作成し施工業者に利用して頂いている。独自に維持保全計画書を作成している施工業者は各社ごとのメンテナンス計画を立案し実行してもらう。メンテナンス時に劣化事象が発見された際に、適切に判断しお施主様に説明する共通シートを作成した。現在、適正価格での補修を行えるように積算ソフト導入を検討している。	
⑥ 施工検査(瑕疵担保責任保険の検査以外)	有	
内容	自社の標準施工マニュアルがない事業者が多いため、外部の協力により標準施工マニュアルを作成する。また施工マニュアルに沿った施工がされているか、第三者による最低5回の現場検査を行うスキームを作る。すでに一部の施工業者では民間の第三者による現場検査を導入している。	
⑦ 見積りに関する統一ルール	有	
内容	専門知識のないすまい手にも分かりやすく仕様や工事内容について詳細に説明し、見積り価格一式提示をやめて明確に表示する。施工業者はすまい手に説明したことを確認するための「確認書」に記名・捺印を頂く。	
⑧ その他の共通ルール	無	
内容		

D 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備に対する取組み

① 週休2日制の導入の取組	有	内容	施工業者向けに業務効率化につながるITツール勉強会を行い無駄や無理な業務を減らし、完全週休2日制が実現することを目指す。
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	有	内容	大工の担い手育成を県内の業界団体と昨年より実施。将来のキャリアプランは事務局で行っている内装工事の職人育成の実績を生かし、反映する。
③ 社会保険への加入	有	内容	建築組合や工事業協業組合と連携し、保険加入を促す。さらに工事保険への加入も推進する。
④ 建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組	有	内容	施工業者と連携し、年に1度の健康診断実施と協力業者会で安全をテーマに講演やグループディスカッション、現場での実務講習を行う。

Ⅱ. 平成31年度の取組みの計画

(3) 地域の産業・住文化・景観等に関連する計画

グループ名称	ふくいでの暮らし「北陸優良住宅の会」				
H30採択グループ番号	07	—	0437	—	0344

A 地域の産業・住文化・景観等、和の住まいの取組みに関する対応

① 畳の活用	無	内容	
② 和瓦の活用	有	内容	越前瓦を活用した住まいを施工グループにPRし、県が行っている補助事業を活用し街並みに配慮した設計を行う。(今年使用予定枚数: 300坪)
③ 襖・障子の活用	無	内容	
④ 地域の伝統的素材の活用	有	内容	越前和紙を活用した和紙クロスを住宅内部に貼り、伝統的な素材を現代の住宅に積極的に取り入れる。

B 地域の住文化に関する取組み

① 地域の伝統的なデザインの継承	有	内容	学識経験者と施工業者を交えた意見交換会を設けて、プランニングに反映させる。
② 地域の住まい方の継承	有	内容	各市町では「住教育」というワークショップを行い、地域の住まい方の意見交換を行っている。この取組みに協力し、これからの「ふくいの住まい」を考え、実践していく。
③ 地域の街並み形成への配慮	有	内容	住宅・建築物のデザインや色彩等の検討時に、外構等も含めた街並みの形成に配慮した計画を行う。

C 被災地の復興に資する取組み

① 東日本大震災・平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨・平成30年北海道胆振東部地震の復興に資する取組み
被災地の復興支援のために該当地区の県産材を使った家づくりを検討する。 また、県内の建築関係団体と被災地のためにできることを協議し、地震に強い家づくりを研究する。
② 地域型住宅の供給地域において災害等が発生した場合に検討している取組み
グループ内で「応急危険判定士」の有資格者がおり、福井県からの要請で被災地で活動してきた。その経験をグループ内で共有し、新築・既存住宅の耐震化を進める。 また、耐震性能をより強化するために「工務店アカデミー」で構造塾を行うことを検討中。